質 問 第 二 号平成十八年九月二十六日提出

米国原子力潜水艦寄港の事前通報公表に関する質問主意書

提出者

照

寛

屋

徳

米国原子力潜水艦寄港の事前通報公表に関する質問主意書

る質問主意書」 私は参議院議員在職中の平成十二年三月八日に を、 また同年四月六日に 「米国原子力軍艦の寄港に関する質問主意書」を提出したことがあ 「米国原子力軍艦のホワイト・ビーチ地区への寄港に関す

る。 私が前記、 両質問主意書で指摘、 または主張したことは、ホワイト・ビーチ地区への米国原子力軍艦の

寄港が増加していること、寄港の形態も沖合停泊から接岸へと変化していること、ホワイト・ビーチ地 区が

米国原子力軍艦の母港化していること、 国是とする非核三原則に照らしても、 我が国への米国原子力軍艦 0

寄港は直ちに中止すべきものであること等であった。

ところで、 平成十八年九月二十四日付 「琉球新報」 朝刊が報ずるところによると、 うるま市のホワイト・

ビーチ地区への原子力潜水艦 の寄港について、 地元自治体への二十四時間前の事前通報が平成十三年九月二

十一日以降、非公表になっている旨報じられた。

米軍側は、 平成十三年九月十一日の米中枢同時テロ後から、 「在日米軍基地の警備強化が必要なため、 寄

港情報の事前公表を控えてほしい」と外務省に要請していたらしい。これを受けて、 沖縄県も非公表を決定

県内各市町村も事前に寄港情報を受けているが、 公表を差し控えているようである。

_

米国原子力潜水艦 の寄港は、 放射能事故との関連で住民の安全に係わる重大な問題である。 寄港そのもの

が公表されないことに伴う、 住民の不安や恐怖は深刻であると断ぜざるを得ない。 寄港の非公表は住民軽

視、人間軽視であって、断じて許せるものではない。

以下、質問する。

平成十三年九月十一日の米中枢同時テロ発生後、 在日米軍基地の警備が平常化し、市民への「基地開

放 も再開している中で、 原子力潜水艦寄港の事前通報非公表は、 その必要性や合理的な理由 が存しない

と考える。 政府は米軍に対し、 公表再開を求めるべきだと思うが、 政府の見解を明らかにされたい。

平成十三年九月十一日の米中枢同時テロ発生後、 今日まで米軍側から外務省を通じて、 寄港情報 非公表

の要請 は何回、 それぞれ何時あったのか、 及び米軍側が非公表を求めている理由を明らかにした上で、米

軍側の要請に対する政府の見解を示されたい。

 \equiv 政府は何時、 如何なる協議を通して、 米軍側に寄港情報の公表再開を求めてきたのかを明らかにした上

どのような考え方に基づき交渉にあたったのか、 説明されたい。

匹 寄港した米国原子力潜水艦から放射能事故等が発生した場合の、 国の災害対策マニュアル等の存否と、

その内容を明らかにされたい。

右質問する。